

意見書案第1号

上限関税断固反対などWTO農業交渉について

別紙のとおり意見書案を提出する。

平成19年3月22日提出

提出者議員	富岡潤美
賛成者議員	牧田滋昌
〃	太田博之
〃	増山宣之
〃	鎌田誠
〃	仁志紘一
〃	上田久司
〃	酒井和子
〃	古石英仁
〃	小友寛光
〃	笹島清一
〃	井幡修一
〃	窪田孝雄

上限関税断固反対などWTO農業交渉に関する意見書

昨年7月から中断してきたWTO農業交渉は、本年2月に再開され、最終合意に向けて本格的な交渉に入っている。今後、交渉では、日本政府が強く反対している上限関税の設定を初め、重要品目の位置づけ、低関税輸入割当数量などについて厳しい交渉が続けられることになる。

日本の食料自給率40%、食糧の大半を海外に依存している現状の中で、農業生産と食料自給率を根幹から揺るがす「上限関税」や「重要品目」の扱いは、国民の命と健康、暮らしに直結する問題である。特に、米を初め小麦・砂糖・でん粉、雑豆、乳製品などの高関税品目を抱える本道農業の生死を左右する重要課題である。

仮に、今後の交渉で、大幅な関税引き下げとなれば、第1次産業と結びつきの深い製造業など、本道地域の経済・社会に甚大な打撃を与えること必至である。

このため、WTO農業交渉が本格化する今日、多様な農業の共存と食糧主権の確立が図られるよう、下記事項の実現を強く求める。

記

1. WTO農業交渉に当たっては、農業・農村が果たす多面的機能の発揮や食糧主権の確保を図るため、各国が多様な農業の共生・共存できる農業モダリティを実現するよう確固たる姿勢で臨むこと。
2. 上限関税の設定には断固反対するとともに、重要品目については各国の裁量が発揮できるよう十分な数を確保し、本道の重要品目である米や小麦・でん粉・雑豆・砂糖・乳製品などにかかわる適切な国境措置を維持すること。
3. 国内農業の維持を可能とする関税率水準の設定や、関税割り当て、国家貿易体制の堅持、特別セーフガードの維持などの国境措置を確保すること。
4. 「緑の政策」の要件緩和など、国内支持政策に関する適切な規律を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年3月 日

岩見沢市議会

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
農林水産大臣
経済産業大臣